

一 此科其他、同該行、場合、組率俸賃銀六割シテ給スルコト
 六 工事、行程ヲ隊、終業員ニ告知スルコト
 一七 就業時間、午前七時ヨリ午後五時迄トスルコト
 一八 傷害ノ慰藉料及治療代賠償ノコト
 一九 交渉中ノ間、誤月ノ日當給與スルコト
 右及甲(通)休也

6. 9. 25
 年 1730

勞組第三二四九號
 昭和五年九月廿二日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會局長 官 殿
 大阪府 神奈川府 縣 知事 殿

煙草專賣局建築場ノ勞働爭議ニ關スル件 (第三報)

要旨
 (一) 勞働者側ハ、シラ利用シテ宣傳ヲ為ス
 (二) 労組側ハ、手業能率ノ
 (三) 二回ニ亘リ勞資會見交渉、タルニ決裂ス